

第15期事業報告

2023年9月1日～2024年8月31日

公益社団法人

日本サードセクター経営者協会

I 基本方針

サードセクター組織の経営の責務を負う人材が広く地域や事業の種類を越えて横断的につながり、互いに知見を学びあい(つなぐ)、互いに切磋琢磨して経営力を高め(伸ばす)、声をだし、さまざまな提言活動を行う(提言する)ことにより、日本が直面する多くの社会的課題の解決に向けて、サードセクター、企業セクターならびに行政セクターが、それぞれ適切な役割を果たしながら連携し、多元的な社会の実現を目指すことを目的としています。

1. 事業に関する方針

サードセクター組織の経営者の能力開発事業（つなぐ事業）

2024年1月1日に石川県能登地方を震源とした能登半島地震が発生しました。2024年8月時点で、死者は341人（うち災害関連死112人）、全壊家屋は6,273棟にのぼります。道路や水道管などのインフラは甚大な被害を受けました。被害が甚大であることに加えて、山間地を結ぶ道路が各地で寸断されており、インフラや住居の再建には時間を要するため、震災前の生活に戻るには困難を要します。

被災地では、NPOなどの専門的な技能や資格を活かした活動が実施されています。たとえば、重機や動力機材の活用した、瓦礫の撤去、家屋内清掃、看護・福祉分野での活動、心のケアなどが挙げられます。

長期にわたり、道路が寸断されていることが原因による、買い物難民問題、孤立孤独化問題、復興への困難さによる不安、被災者が安定的な日常生活を営むことができるように、心身のケア、生きがいづくり、コミュニティ形成の促進などの支援を行うことが大切です。

平時の日本は「大きな政府」から「小さな政府」へとその潮流において、政府・行政だけでなく、NPOや企業、学校などが連携・協力し社会問題を解決しています。ところが災害救助法には「災害に際して、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、応急的に、必要な救助を行い、被災者の保護と社会の秩序の保全を図ることを目的とする」とあります。能登半島地震の被災地支援においては交通事情のことは要因の一つではありますが、災害支援においては、海外に比べ明らかに遅れが生じています。行政には限界があるとし、その先は多くNPO等やボランティアの活動が担っています。今後の災害支援においては、平時において官民連携の仕組みをつくること、専門性の高いサードセ

クター組織の存在とその連携が重要ではないでしょうか。

平時それぞれの地域で活動しているサードセクター組織がゆるやかに繋がっていることで、災害時にその専門性と機動力を発揮し、被災者支援を行い、災害発災後の被災地のまちづくりにも継続して取り組んでいくことができます。

能登半島地震被災地支援においては、多様で多彩なサードセクター組織が連携・協力し活動できるように、ボランティア活動のために、氷見市の協力のもと、宿泊したり、情報交換ができる拠点の整備を行い無料で提供しました。

今後もサードセクター組織のリーダーの繋がりを強化していきます。

サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援事業 (伸ばす事業)

多角的福祉事業の創出

福祉分野では、介護保険制度、障害者総合支援法などを活用し、サードセクター組織が制度内サービスと制度外サービスを組み合わせ利用者目線のサービスの提供をしています。ただし、こども分野や、就労支援に関しては縦割りのサービスにより、利用者の自立に向けた、ひとり一人に寄り添ったサービスが提供できていないのが現状です。法人15期においても法人14期に引き続き、特にこども分野や就労支援分野で多角的サービスを創出できるサードセクター組織の基盤強化支援を行いました。

ソーシャルファーム支援事業

「ソーシャルファーム」とは、自律的な経済活動を行いながら、就労に困難を抱える方が、必要なサポートを受け、他の従業員と共に働いている社会的企業のことです。「ソーシャルファーム」は、1970年代にイタリアで誕生しました。海外には、「ソーシャルファーム」と呼ばれる社会的企業が多数存在しています。

「ソーシャルファーム」は、障がい者や障がい者手帳を持っていない方や引きこもり、難病患者、ひとり親、元受刑者など、一般企業では就業困難な人々を雇用する社会的企業です。「ソーシャルファーム」は、就労支援施設等の福祉施設と一般企業との間に位置づけられ、「第三の雇用の場」として定義されています。ソーシャルファームを日本で広げるために、好事例の調査をしたり、セミナーなどを開催しました。

サードセクターの在り方に関する調査、研究と提言事業

(提言する事業)

サードセクター組織に対しては、社会課題解決に実質的に貢献し、社会課題が解決されることによって生まれる「社会の価値」を創出することが期待されています。サードセクター組織が活動し生み出す社会的価値の「見える化」を図ります。

また休眠預金の活用においてもソーシャルインパクト評価の必要性が唱えられ、現在一般財団法人日本民間公益活動連携機構（通称 JANPIA）においてもソーシャルインパクト評価が推進されています。ただし、いまだ混迷しているのではないかと思います。

JACEVO では、2005年にツリー型ロジックモデルシート（TLM）を公表し、基礎自治体の行政経営を推進するための行政評価に活用したり、サードセクター組織の経営支援に活用してきています。開発者として、ツリー型ロジックモデルシート（日本財団、JANPIA においては事業設計図としている）の適切な活用を提言していきます。

また、日本においてもアメリカのベネフィット・コーポレーションやイギリスのCIC「Community Interest Company」日本語訳では「コミュニティ利益会社」について継続して議論されています。CICの意義は、「利益を社会的課題の解決に使う会社」ということです。特徴として、「アセットロック」があります。日本において、これらの考え方が制度化されていくことが期待されます。当法人としても引き続き提言活動を行っていきます。

2. 運営に関する方針

本部と東海支部が連携し、全国各地のサードセクター組織の経営者と連携を取りながら、日本全国でのサービス展開を図り、JACEVO の理念実現に向けて活動していきます。

II 事業報告

1. サードセクター組織経営者の能力開発事業

1) 部会活動

iSB 公共未来塾は2010年より開催しています。先駆的な活動をしているサー

ドセクター組織の経営者や iSB 公共未来塾の卒業生をゲストに招いてお話しを聞いたり、互いの経験を交流しました。

(1) 地域部会 (三豊市)

日程：2023年9月24日(日) 13:00~15:00

場所：三豊市栗島開発総合センター

内容：NPOの活動の自立にむけて意見交換しました。

参加者：19名

(2) 地域部会 (三豊市)

日程：2024年7月6日(土) 13:30~17:00

場所：みとよ未来創造館

内容：まちづくり推進隊の役員や事務局員が集まり、NPOの経営について学び、今の三豊の課題、有効な事業についてワークショップを行い、今後の戦略を検討しました。

参加者：32名

2) 年次大会

(1) 2023年9月3日(日)と2023年9月10日(日)にソーシャルファームセミナーを開催し、ソーシャルファームの意味や意義を広く発信し、次期にソーシャルファームをテーマとして年次大会を開催いたします。

2. サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援事業

1) 地域社会雇用創造事業

社会性重視の経営を行う起業家の支援のためのセミナー(10コマ)を1回、セミナーを2回、交流会1回を開催しました。セミナーはビジョンを描き、事業コンセプトを整理していく参加型で開催しました。

(1) シニア向けセミナー (オンライン開催)

日程：2023年8月31日(木)、9月7日(木)、14日(木)、
21日(木)、28日(木) 全5日間

参加者：6名

日程		テーマ	講座概要	実施時間	講師
第1日目	8月31日 (木)	ビジネスとは何か ビジョンを可視化する	・ビジネスとは何か ・ビジョンを可視化する	1.5	藤岡喜美子
		事例から学ぶ起業体験談	・起業家体験談 ・起業の心構え	1.5	大巳りさ
第2日目	9月7日 (木)	商品サービスのコンセプト作り	・事業ドメイン ・顧客の価値を考える ・環境を分析する	1.5	小久保和人
		マーケティングとは	・提供先を決める ・付加価値をつける	1.5	小久保和人
第3日目	9月14日 (木)	会計の基礎 資金繰り	・会計とは何か ・資金繰り	1.5	西武信用金庫
		必要な資金と資金調達 収支計画について	・創業時必要な資金 ・資金調達 ・収支計画の作り方	1.5	西武信用金庫
第4日目	9月21日 (木)	広報戦略	・広報戦略の基礎 ・WEBマーケティング	1.5	丸山恵子
		プランをつくる	・5W1H ・スケジュールを立てる	1.5	藤岡喜美子
第5日目	9月28日 (木)	ビジネスプラン の発表	・ビジネスプランの発表	1.5	藤岡喜美子 小久保和人
		ビジネスプランの ブラッシュアップ まとめ	・コメンテーターと受講生 によるブラッシュアップ ・ビジネスモデルとは	1.5	藤岡喜美子 小久保和人

講師

大巳りささん エスキュリ・インスティテュート代表取締役
 小久保和人さん KOKコンサルティング代表・中小企業診断士
 丸山恵子さん WOMANET株式会社 代表取締役
 益子智佳さん 中小企業診断士
 藤岡喜美子 公益社団法人日本サードセクター経営者協会執行理事

(2) 社会を支えるソーシャルビジネスへの期待 (オンライン開催)

日程：2023年9月3日(日) 13:00~16:00

参加者：21名

13:00~14:00	「インドの女性の自立のために仕事をつくる～単身インドへ～」 廣中桃子
14:00~14:30	「ソーシャルビジネスへの期待」 後房雄
14:30~15:00	「ソーシャルビジネスの経営」 藤岡喜美子
15:00~16:00	パネルディスカッション「ソーシャルビジネスの広がり」 廣中、後、藤岡

講師

廣中桃子さん 合同会社 nimai-nitai 代表

後房雄 公益社団法人日本サードセクター経営者協会代表理事

藤岡喜美子 公益社団法人日本サードセクター経営者協会執行理事

(3) 販路拡大セミナー (オンライン開催)

日程：2023年9月20日(水)13:00~16:00

参加者：4名

日程	テーマ	講座概要	実施時間	講師
9月20日 (水)	【第1部】 Webマーケティングについて	<ul style="list-style-type: none"> ■Webマーケティングの基礎知識 ■Webマーケティングの成功事例紹介 ■代表的なWebマーケティングの種類とその使い分け (SNS運用、Web広告、SEO対策、MEO対策、メールマーケティングなど) ■集客できるサイトと集客できないサイトの違い 	1.5	田端 翔太

	<p>【第2部】 Webマーケティングの具 体的な手法</p>	<p>■受講生の皆様からの質疑応答 受講生の方の具体的な Web マーケテ ィングの手法について助言 (2人～3人)</p>	<p>1.5</p>	<p>田端 翔太 藤岡喜美子</p>
--	---	--	------------	------------------------

講師

田端 翔太さん 株式会社アウトカム 代表取締役
藤岡喜美子 公益社団法人日本サードセクター経営者協会執行理事

(4) DX 等活用セミナー (オンライン)

日程：2023年9月23日(土) 13:00～16:00

参加者：3名

内容

- ・なぜ今 IT 活用が必要なのか？
- ・顧客の購買行動(B to B/B to C)
- ・効果的な PR とは？
- ・情報発信について考える
ペルソナ設定、テーマと目的、投稿計画
- ・創業に必要な WEB サービス
ホームページ、EC, 各種 SNS 活用について
- ・販促活用事例

講師

丸山恵子さん WOMANET 株式会社 代表取締役

2)フルコストリカバリーセミナー

セミナーや講師に招かれたときに、フルコストとは何かという理解、フルコストの回収の必要性を啓発しました。

3) 自主セミナー

多様性を活かす社会的企業ソーシャルファームセミナー
(オンライン開催)

日程：2023年9月10日(日) 13:00～16:00

参加者：13名

13:00～13:30	働くことに困難を抱えている人の現状と今後の展望 ～日本各地の取り組みから学ぶ～ 藤岡喜美子
13:30～14:10	ソーシャルファームとは 山本あずみ
14:10～14:50	花を通じて誰もが輝ける社会へーAPPLAUSE GARDENの取り組みー 光枝茉莉
15:00～16:00	パネルディスカッション「ソーシャルビジネスの広がり」 山本、光枝、藤岡、後

講師

山本あずみさん 公益財団法人 東京しごと財団

光枝茉莉子さん 一般社団法人アプローズ 代表理事

後房雄 公益社団法人日本サードセクター経営者協会代表理事

藤岡喜美子 公益社団法人日本サードセクター経営者協会執行理事

4) 講師派遣事業

(1) 日本工学院専門学校への講師派遣 通年

ITカレッジ情報ビジネス科にて、学生がグループに分かれ、地域や社会の課題を解決するためのビジネスプランの作成を支援しました。

(2) 助成金活用講座

場所：青森県民福祉プラザ 大研修室

内容：助成金の獲得・活用ポイント講座・初級編

日時：2023年12月10日(日) 10:00～12:00

講師：藤岡喜美子

(3) 女性向け起業講座

場所：港区男女平等参画センターまたはオンライン

内容：ソーシャルビジネスを知る！社会課題の解決を目指して

日時：2024年1月13日（土）、20日（土）、2月3日（土）10:00～12:00

講師：藤岡喜美子

（4）御殿場市協働セミナー

場所：御殿場市役所

内容：市民活動団体の自走化や、自立した運営

日時：2024年7月30日（火）13:30～15:30

講師：藤岡喜美子

（5）蕨市協働セミナー

場所：蕨市役所

内容：協働の基礎知識 について

日時：2024年8月21日（水）13:30～15:00

講師：藤岡喜美子

5）コンサルティングの実施

理事、正会員、及び JACEVO 認定コンサルタントによる、フロントラインのサードセクター組織の経営者対し、成果を生み出す組織としての経営コンサルティングを実施しました。今期は多角的福祉サービスを創出するサードセクター組織を重点的にサポートしました。福島県、東京都、三重県、奈良県、兵庫県において実施いたしました。

コンサルティング実績：21 団体

多角的福祉サービスを創出する事業体：6 団体

特定非営利法人 a little

「つながる子育てアクションプラン」

NPO 法人子育て支援グループ amigo

「もっと マザリングベル」

認定特定非営利活動法人 ReBit

「多角的福祉サービスにより、LGBTQ の支援/啓発センターを全国に」

あたくす福祉型事業協同組合

「ダイバーシティ人材センター構想

特定非営利活動法人いわき自立生活センター

「障がい者就労事業所が行うフードバンク活動」

特定非営利活動法人どんぐりの会

「こどもを産み育てたくなる子育てサービスの構築」

6) コンサルタント養成講座

今期は実施しませんでした。重点支援のサードセクター組織に対し、コンサルタント養成講座の修了生がコンサルティングに同行することでサードセクター組織コンサルタントの養成を行いました。

7) 能登半島地震被災地支援

(1) 能登半島地震被災地支援ボランティア団体の活動支援

令和6年能登半島地震における被害は、2024年8月時点で、人的被害は死者が341人（うち災害関連死112人）、全壊家屋は全壊6,273棟、半壊18,761棟にも及んでいます。道路、水道、電気など基幹インフラの崩壊が復旧作業の大きな妨げとなっています。

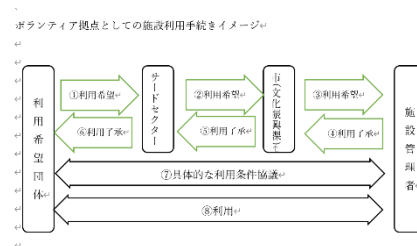
被災者支援は政府・行政の責務であり、災害対応に全力をもってあたらなければなりません。しかし、大規模災害においては、守るべき市民に大きな被害が生じるとともに、政府・行政職員自らの、大切な家族・友人にも被害が及んでいます。

令和6年能登半島地震では、自衛隊や各地の自治体が派遣した消防関係者等らが行方不明者の捜索・救助作業を進める中、多くの民間団体が被災地入りし、倒壊した建物の撤去から避難所の整備や運営補助、物資の配布、炊き出し、さらには被災者ひとり一人に寄り添い、自立と生活再建のために、幅広い支援活動を展開しています。そこで、このような多様で多彩なNPO・ボランティア等の被災者支援の継続的な活動が期待されました。

JACEVOでは、令和6年能登半島地震における被災者支援の一助として希望するNPO等への活動拠点の仲介を図りました。

- ① 旧氷見市速川公民館
- ② 旧氷見市立久目小学校
- ③ 旧氷見市立明和小学校
- ④ 八代自治会館

延べ利用者数 174人



3. サードセクターの在り方に関する調査研究と提言事業

1) サードセクター形成状況調査

ツリー型ロジック・モデルシートの事例の収集とブラッシュアップを行いました。20団体のツリー型ロジックモデルの公開の了解をいただき、今後作り方とともに事例を公開していきます。

2) 政府などへの提言活動

大田区、御殿場市、蕨市にサードセクター組織との協働について提言いたしました。

氷見市に被災地支援について、ボランティア団体の活動拠点提供について提言し、氷見市と連携し、ボランティアへの活動拠点を携供することになりました。

※サードセクターとは

企業・行政と並ぶ三番目のセクターとして存在感を示す必要があることを意図した表現です。具体的には、社団法人・財団法人（一般、公益）、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、厚生保護法人、協同組合、社会的企業、特定非営利活動法人、市民活動団体、地縁組織等を含めた、社会的課題を解決する広範な組織群を示しています。

Ⅲ 組織の運営に係る事項

1. 社員総会の開催

(1) 定期総会

日 時：2023年11月26日（日）19:00～20:00

場 所：パシオンTOKYO/オンライン

出席者：6名

定足数23名（正会員46名）に対し、出席者6名、議決権行使書3名、委任状21名、合計30名であるため、総会の成立を確認しました。

第1号議案 第14期事業報告の承認に関する件

議長は法人14期（自2022年9月1日～至2023年8月31日）にお

ける事業状況を法人14期事業報告（案）により、詳細に説明報告し、その承認を求めたところ、原案通り満場一致にて承認可決しました。

第2号議案 第14期決算報告の承認に関する件

議長は法人14期（自2022年9月1日～至2023年8月31日）における決算状況を法人14期決算報告書（案）において説明報告し、下記の書類を提出し、監査委員からの監査証明を提出し、その承認を求めたところ、原案通り、満場一致で承認可決しました。

- ・ 正味財産増減計算書
- ・ 正味財産増減計算書内訳書
- ・ 貸借対照表
- ・ 貸借対照表内訳書
- ・ 財務諸表に関する注記
- ・ 付属明細書
- ・ 財産目録
- ・ 監査証明

（2）臨時総会

日 時：2023年12月23日（土）18:00～18:30

場 所：公益社団法人日本サードセクター経営者協会東海支部
（名古屋市北区平安1-9-22）

出席者：会員10名

定足数20名（正会員40名）に対し、出席者10名、議決権行使書3名、委任状11名、合計24名であるため、総会の成立を確認しました。

第1号議案 役員を選任について

議長は理事については、令和5年11月28日をもって任期満了により、改選の必要があることを述べました。

被選任者としては、理事として、再任するものは、後房雄、田島誠一、藤岡喜美子、池本修吾、小西由美枝、今村正治、野々山理恵子の7名であることを説明しました。また、監事の山田尚武、小山章仁の任期は2021年11月26日から2025年度定時社員総会終結の時までであることが説明されました。

下記のとおり満場一致で可決しました。

理事 後 房雄（任期：2023年12月23日～2025年度定時社員総会終結の時）
選任の件について全会一致で可決しました。

理事 田島 誠一（任期：2023年12月23日～2025年度定時社員総会終結の時）選任の件について全会一致で可決しました。

理事 藤岡喜美子（任期：2023年12月23日～2025年度定時社員総会終結の時）選任の件について全会一致で可決しました。

理事 池本 修吾（任期：2023年12月23日～2025年度定時社員総会終結の時）選任の件について全会一致で可決しました。

理事 小西由美枝（任期：2023年12月23日～2025年度定時社員総会終結の時）選任の件について全会一致で可決しました。

理事 今村 正治（任期：2023年12月23日～2025年度定時社員総会終結の時）選任の件について全会一致で可決しました。

理事 野々山理恵子（任期：2023年12月23日～2025年度定時社員総会終結の時）選任の件について全会一致で可決しました。

以上の全議決を、原案通り全会一致で可決しました。

なお、選任された後 房雄、田島誠一、藤岡喜美子、池本修吾、小西由美枝、今村正治、野々山理恵子は、席上及び、書面にて就任を承諾しました。

2. 理事会の開催

（1）第1回理事会

日時：2023年11月11日（土）19:00～20:00

場所：JACEVO 東海支部（名古屋市北区平安1-9-22）/オンライン

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席4名、欠席3名

報告事項：代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

審議事項：総会議案が審議され、全会一致で可決されました。

（2）第2回理事会

日時：2023年12月14日（木）19:00～20:00

場所：JACEVO 東海支部（名古屋市北区平安1-9-22）/オンライン

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席4名、欠席3名

報告事項：代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

審議事項：役員選任の審議が行われ、全会一致で可決されました。

（3）第3回理事会

日時：2023年12月23日（土）19:00～20:00

場所：JACEVO 東海支部（名古屋市北区平安1-9-22）/オンライン

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席5名、欠席2名

報告事項：代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

審議事項：代表理事2名、執行理事1名の役員選任が行われました。

（4）第4回理事会

日時：2024年1月19日（水）19:00～20:00

場所：JACEVO 東海支部（名古屋市北区平安1-9-22） / オンライン

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席4名、欠席3名

報告事項：代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

審議事項：能登半島地震被災地支援のための特定寄付に関する審議が行われました。

（5）第5回理事会

日時：2024年6月24日（月）19:00～20:00

場所：JACEVO 東海支部（名古屋市北区平安1-9-22） / オンライン

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席4名、欠席3名

報告事項：代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

6月の休眠預金申請に関する報告がありました。

審議事項：・会員について

・休眠預金申請について

JANPIA への休眠預金申請2件に関する審議が行なわれました。

（6）第6回理事会

日時：2024年8月26日（月）19:00～20:00

場所：JACEVO 東海支部（名古屋市北区平安1-9-22） / オンライン

出席者：決議に必要な出席理事の数4名、出席5名、欠席2名

報告事項：代表理事後房雄、執行理事藤岡喜美子より JANPIA が作成した評価手引書について、現在意見交換をしていることが報告されました。

審議事項：・法人16期事業計画について、原案通り承認されました。

・法人16期収支予算書について、原案通り承認されました。

・資金調達及び設備投資の見込みについて承認されました。

3. その他

第15期事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和6年11月

公益社団法人日本サードセクター経営者協会